

# 税金に関する



# 絵はがきコンクール

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのか  
ということを知っていただき、小学生のみなさんに  
理解と関心を深めていただくため実施いたします。

過去の入賞作品をHPから見る事ができるよ!

<https://www.kitahou.or.jp>



## 募集内容

### 1 テーマ

税に関する絵  
(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)

### 2 応募資格

小学生

### 3 応募点数

児童1人につき1点とします。

### 4 応募方法及び応募先

「はがき」に氏名等の必要事項及び税に関する絵を描いて、郵便ポストに投函してください。

付属の「郵便はがき」の場合は、切手は不要です。

また、描画素材は問いません。(デジタルを活用し、小学生が自ら描いた作品も可能です。)文字や標語などの書き入れも可とします。

〔応募先・お問い合わせ先〕

〒462-0844

名古屋市北区清水五丁目5番3号 名北フロントビル2F

公益社団法人 名古屋北法人会

TEL 052-915-3886

### 5 応募締切り

9月10日

### 6 審査

全ての応募作品の中から公正に審査を行い選定いたします。

### 7 表彰・発表

11月中旬

審査結果は、当会ホームページ及び広報誌に掲載するとともに、事務局からご本人及び学校に通知します。

なお、優秀作品は、公益財団法人全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

- ・名古屋北税務署長賞 1点
- ・名古屋北法人会女性部会長賞 1点
- ・名古屋北法人会会長賞 1点
- ・名古屋北法人会青年部会長賞 1点
- ・奨励賞 2点
- 他

### 8 注意事項

- (1)応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2)応募作品の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3)応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または、法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4)応募者の個人情報、入選者等への連絡や副賞の送付など税に関する絵はがきコンクール事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉 公益社団法人名古屋北法人会  
公益財団法人全国法人会総連合

〈後援〉 国税庁 名古屋市教育委員会

#### 法人会とは

税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約75万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を行い地域社会のお役に立っています。



郵便はがき

料金受取人払郵便

名古屋北郵便局

承認

6016

差出有効期間  
2028年4月  
30日まで

4 6 2 8 7 9 0

001

名古屋市北区清水五丁目5番3号

名北フロントビル2F

公益社団法人 名古屋北法人会  
「税に関する絵はがきコンクール」係



小学校名 学年 組	町立 市立	小学校	年生
住所	〒 -		
電話番号 (市外局番から)	- -		
(フリガナ) 氏名	(男・女)		

# せいきん なに 税金って何？

みなさんも自分の“おこづかい”でお買い物をしたときに、商品代と一緒に「消費税」を払っています。税金は「みんなに役立つこと」や「社会で助け合う活動」に使われています。

つまり、みんなで社会を支えるために集められる「会費」と言えます。その他に身近な暮らしの中にもいろいろな税金があります。



# せいきん つか 税金はどんなことに使われているの？

みなさんに一番身近な“学校”では、校舎を建てたり改修するためや、毎日使っている教科書や机・イス・体育用具・パソコン・実験器具の購入などに使われています。

これだけでなく、みなさんが安心して楽しく遊ぶように公園の整備、毎日安全に登下校ができるように道路の整備、安全な暮らしのため警察や消防の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環境を作るために、様々なところで役立っているのです。



わたしたちは税金を通じて、お互いに支え合って暮らしています。自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう！

